

第2章 安全と安心のために

【分野】 3 権利擁護

4 防災・防犯

1. 権利擁護・相談支援体制の確立

《現状と課題》

近年、障害者に対する虐待など、障害者の権利をおびやかすさまざまな事件が発生し、社会問題となっています。

本市の障害者（児）生活実態調査においても、障害者の1割程度の人が虐待を受けた可能性があるという回答するなど、地域の中で虐待などの障害者の権利侵害が行われているおそれがあります。また、インタビュー調査などでは「親亡き後の不安」として、残された障害者の財産管理について不安を感じるなどの意見がみられました。

本市では、このような障害者に対する権利侵害などへの対策として、障害者虐待防止法の施行にあわせて平成24年10月に障害者虐待防止センターを設置し、365日24時間の受け付け体制により虐待の防止や早期発見に取り組んでいるほか、成年後見制度などの関連制度の周知や利用支援など権利擁護対策を進めてきました。

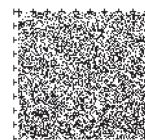
今後は、少子高齢化や一人暮らしの増加などがさらに進むことも考慮しつつ、相対的に弱い立場にある障害者を虐待などのさまざまな権利侵害から守るためのしくみをさらに強化していくことが必要です。

また、障害者が地域で安心して暮らし続けるためには、生活上の困りごとなどを気軽に相談し解決できる場があることが大切です。障害者（児）生活実態調査においても、生活に必要な支援・サービスとして「何かあったときすぐ相談できる相談支援」が第1位にあがっており、相談支援に対するニーズの高さがうかがえます。

本市では委託相談窓口の増設など相談支援体制の充実に取り組んでいますが、今後はさまざまな相談機関・窓口などが連携しながら、さらなる相談支援体制の強化が必要です。

《基本方針》

- ◎障害者の権利や財産を守るため、成年後見制度などを活用した権利擁護や虐待防止対策を進めます。
- ◎障害者からのさまざまな相談に適切に対応するため、相談支援の充実を図ります。



《施策の方向》

(1) 権利擁護の推進

○成年後見制度や日常生活自立支援事業等の権利擁護に係る制度などについて、周知と利用促進に努めます。

《具体的施策》

番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
42	成年後見制度の周知 【拡充】	成年後見制度の周知と利用促進・利用援助に努めます。	健康福祉部 長寿支援課、 健康福祉部 障害者福祉課
43	障害福祉サービスに関する苦情解決制度の周知 【拡充】	障害福祉サービスに関する利用者等の苦情を適切に解決するため、助言、相談、調査等を行う「福岡県運営適正化委員会」などの支援機関・制度等の周知に努めます。	健康福祉部 障害者福祉課
44	日常生活自立支援事業の周知	久留米市社会福祉協議会と連携して、日常生活自立支援事業の周知と利用促進に努めます。	健康福祉部 障害者福祉課

(2) 虐待防止体制の整備

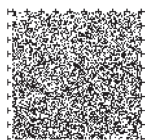
○久留米市障害者虐待防止センターを中心に、障害者の虐待防止に取り組みます。

《具体的施策》

番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
45	障害者虐待防止対策支援の推進 【拡充】	久留米市障害者虐待防止センターにおいて、障害者虐待に関する通報を受け付け、必要な対応をとるとともに、障害者虐待の未然防止について周知・啓発を図ります。	健康福祉部 障害者福祉課

(3) 相談支援事業の推進

- 基幹相談支援センター機能の検討など、相談支援体制の整備・充実に取り組みます。
- 「久留米市障害者地域生活支援協議会」を中心に、よりよい相談支援のあり方などを協議し、相談支援体制の充実・強化を図ります。



《具体的施策》

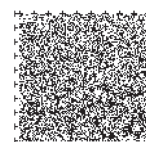
番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
46	障害者相談支援体制の整備 【拡充】 (再掲：事業109)	地域バランスや中立公平性の確保を考慮しながら、障害者などが利用しやすい相談支援体制づくりを進めます。また、基幹相談支援センターの機能の確立等について検討を行います。	健康福祉部 障害者福祉課
47	地域生活支援協議会の運営 (再掲：事業112)	「久留米市障害者地域生活支援協議会」を中心に、地域の障害者に関する相談支援体制の連携強化を図ります。	健康福祉部 障害者福祉課

(4) 多様な相談窓口の充実

- 障害者相談員を地域に配置し、身近な地域で障害者からの相談に対応します。
- 障害者の生活に係るさまざまな分野で障害者に配慮した相談対応ができるよう、障害福祉分野以外の各種相談機関などとの連携強化を図ります。

《具体的施策》

番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
48	障害者相談員の配置	身体・知的障害者相談員を地域に配置し、地域及び市民センター等で継続して障害者からの相談に対応します。 また、相談員の資質向上のため、相談員などに対する研修を実施します。 ◆数値目標◆ 〈相談件数〉 平成29年度末までに平成24年度比10%増（153件/年）	健康福祉部 障害者福祉課
49	各種相談機関の連携強化	民生委員・児童委員等の地域の活動団体や、地域子育て支援センター、地域包括支援センター等の各種相談機関、医療機関等の関係機関の連携強化を図ります。	健康福祉部 障害者福祉課



2. 防災・防犯対策の推進

重点施策

《現状と課題》

障害者が地域で安心して安全に暮らし続けるうえで、防災・防犯はたいへん重要な課題です。

東日本大震災や九州北部豪雨などの大規模災害の発生により、市民の防災意識は高まっており、本市においても、災害時要援護者名簿の作成や避難訓練の実施など、障害者をはじめとする災害弱者の支援に迅速に対応できる環境づくりを進めてきました。

しかしながら、障害者の8割以上は災害に対する備えをしておらず、また、約3割の人は災害時に避難所まで避難できないと回答しています。加えて、災害発生時に正確な情報が得られるか、避難所で必要な薬や治療を受けたり、障害に応じた対応があるかといったことに不安を感じている人が多くなっています。

このような障害者の状況を踏まえつつ、避難時に障害者に適切な配慮を行うための福祉避難所の確保など、防災対策のさらなる推進を図ることが必要です。また、避難所などにおいて、より困難が大きいと考えられる女性の障害者への支援や配慮のあり方についても、今後研究が進められていかなければなりません。

あわせて、犯罪や事故から障害者を守るため、警察や地域関係者などと連携して防犯や安全確保のための対策を進めることも必要です。

《基本方針》

- ◎障害者を災害から守るため、災害時要援護者支援体制をはじめとした防災対策を推進します。
- ◎障害者を犯罪や事故から守るため、防犯対策や地域での見守りなどを推進します。

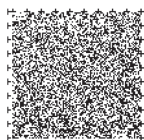
《施策の方向》

(1) 防災対策の推進

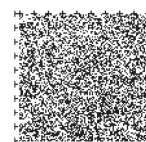
- 障害者をはじめとした市民や福祉施設などの関係事業者に対して、防災に係る知識や情報、関連機器等の普及を図るとともに、防災設備の設置などに係る指導や啓発に努めます。
- 「災害時要援護者プラン」に基づき、災害時要援護者支援体制の充実を図ります。
- 福祉避難所の設置に向けて指定を進めます。

《具体的施策》

番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
50	防災知識の普及 【拡充】	地域防災計画及び国民保護計画に基づき、障害者やその家族、地域住民に対して研修会の開催、防災に関する資料の提供などにより防災知識の普及を図ります。	都市建設部 防災対策課



番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
51	メール119の登録	聴覚・言語障害者向けのメール119の登録普及を行います。 ◆数値目標◆ 〈登録者数〉 平成24年度（実績）：89人 → 平成29年度（目標）：110人	広域消防本部 情報指令課、 健康福祉部 障害者福祉課
52	防火指導の実施	障害者等への防火指導を継続して行います。 ◆数値目標◆ 平成29年度までに久留米市身体障害者福祉協会登録会員（視力部、ろうあ部）全員 [180人] に指導	広域消防本部 予防課
53	福祉防災機器の普及	福祉防災機器の周知と利用促進に努めます。	健康福祉部 障害者福祉課
54	防災機器の普及・促進	聴覚障害者等の住宅用火災警報器設置状況調査を行います。 聴覚障害者等への住宅用火災警報器の設置指導及び維持管理の指導などを継続して行います。	広域消防本部 予防課
55	消防設備の整備・管理	福祉施設等の立入検査を行います。	広域消防本部 予防課
56	災害時要援護者支援体制の充実 【拡充】	「災害時要援護者支援プラン」を推進し、地域における要援護者支援体制の整備に努めるとともに、要援護者名簿を活用した防災訓練を進めます。 ◆数値目標◆ 〈要援護者名簿登録者数〉 平成24年度（実績）：4,272人 平成28年度（目標）：8,000人 〈要援護者名簿登録率〉 平成24年度（実績）：10% 平成28年度（目標）：20% 〈要援護者名簿を活用した防災訓練（図上訓練）実施済み校区数〉 平成24年度（実績）：44校区 平成28年度（目標）：全校区 ※目標値及び目標年度は「第2期久留米市地域福祉計画」の値による	健康福祉部 地域福祉課、 都市建設部 防災対策課
57	障害者施設等の防災機能の充実	国・県の補助金等を利用して障害者施設等の防災機能の充実を図ります。また、事業者に対する防災対策の啓発・指導に努めます。	健康福祉部 障害者福祉課
58	福祉避難所の指定 【拡充】	一般の避難所では生活することが困難な、要介護高齢者や障害のある方を対象とする福祉避難所を指定します。 ◆数値目標◆ 〈福祉避難所指定〉 平成24年度（実績）：0カ所 平成29年度（目標）：公共施設 5カ所 社会福祉施設等 40カ所	健康福祉部 地域福祉課、 障害者福祉課、 長寿支援課



(2) 防犯・安全対策の推進

- 悪質業者による消費者被害等の犯罪や交通事故などの防止に関する広報啓発を行います。
- 地域の関係者等と連携して、障害者等に対する見守りや緊急時などの安全確保のための取組を進めます。

《具体的施策》

番号	施策の名称	施策の内容	所管部署
59	消費者被害防止のための 広報啓発	悪質な訪問販売などから障害者を守るため、関係機関などと連携して、悪質業者などからの被害防止に関する広報や講座などの開催に努めます。	協働推進部 消費生活センター、 健康福祉部 障害者福祉課
60	くるめ見守りネットワークの推進 【新規】	すべての市民が地域から孤立することなく安心して暮らせるように、地域のみなさんと郵便、電気、ガス等の巡回事業者との協働により見守りのネットワークを構築し、異変の早期発見に努めます。	健康福祉部 地域福祉課
61	久留米高齢者SOSネットワーク協議会	認知症が原因で徘徊をするおそれがある高齢者の情報を事前登録し、すみやかな発見保護を行います。	健康福祉部 長寿支援課
62	緊急通報システム機器の貸与	概ね65歳以上の高齢者で心疾患等の慢性疾患があり常時注意を要する方や、身体障害1・2級の方で緊急時に対応が困難な一人暮らしの方に、緊急通報システム機器貸与を継続して行います。	健康福祉部 長寿支援課
63	自転車マナー向上のための 広報啓発 【拡充】	「四季の交通安全県民運動」や学校単位での交通安全教室などにより、自転車マナーに関する講習会や広報啓発を継続して行います。	協働推進部 安全安心推進課

